15 バリアフリー化の推進

1 概要

東京 2020 大会に訪れる選手や観客の誰もが快適に大会を楽しんでもらえるよう、競技会場周辺等の道路、公園、鉄道駅や、宿泊施設などのバリアフリー 化を推進する。

また、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン*」(以下、「ガイドライン」という。)を東京都の競技施設整備に反映するとともに、アクセス経路等のバリアフリー化を促進する。

さらに、ガイドラインの考え方をユニバーサルデザイン*のまちづくりの推進につなげていく。

2 レガシーの概要

東京 2020 大会開催を契機に交通機関や公共空間等のバリアフリー化が進み、 ユニバーサルデザインのまちづくりが加速することにより、誰もが安全で円 滑に移動し、安心して過ごすことができる魅力ある都市が実現される。

利害関係者	道路管理者、宿泊施設事業者、鉄道事業者 等
種別	多様性
地理的範囲	東京都
期間	長期
実施主体	東京都
根拠	立候補ファイル、2020年に向けた実行プラン、「未来
	の東京」戦略
関連する SDGs	3-保健、5-ジェンダー、9-インフラ、産業化、イ
	ノベーション、10-不平等、11-持続可能な都市、17-
	実施手段

3 詳細な説明

(1) 背景

都は東京 2020 大会招致決定前から、高齢者や障害者など誰もが円滑に移動できる環境を整備するため、主要駅周辺等の駅や生活関連施設等を結ぶ都道について、歩道の段差解消や勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの取組を実施してきた。

世界で初めて2回目の夏季パラリンピックを開催する都市として、東京

2020 大会を見据え、東京を訪れる多くの人々の安全で円滑な移動環境を確保するため、道路や鉄道駅などにおいて、重点的にバリアフリー化の取組を進めていくことが重要である。

(2) 時期

2014 年度	区市町村立スポーツ施設整備への支援を開始
2015 年度	競技会場周辺駅等を対象に、ホームドアに対する補助を実
	施
	「東京都道路バリアフリー推進計画」策定
	※高齢者や障害者等を含めた誰もが安全・安心、快適に利用できる
	道路空間を整備するため、今後 10 か年の整備目標や対象路線を定め
	るとともに、具体的な取組を示すもの
	「アクセシビリティ・ワークショップ」設置
2016 年度	「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」策定(東
	京 2020 組織委員会)
2017 年度	競技会場周辺等における区市道路のバリアフリー化への支
	援を開始
2018 年度	「建築物バリアフリー条例」改正
	※国内で初めて、宿泊施設における一般客室の整備基準を条例化
	<対象>
	新築、増築、改築又は用途変更部分の床面積の合計が 1,000 ㎡以
	上の建築物における全ての一般客室(2019年9月以降に着工する
	建築物)
	<一般客室内の基準>
	・客室の出入り口幅 80 ㎝以上
	・客室内の便所及び浴室等の出入り口幅 70 ㎝以上 (努力義務規定
	75 cm以上)
	・客室内に階段又は段を設けない
	<共用部の基準>
	・各客室までの経路に階段又は段を設けない
2019 年度	「東京 2020 パラリンピックの成功とバリアフリー推進に向
	けた懇談会」設置
	※東京 2020 パラリンピック競技大会を成功させるとともに、東京
	2020 大会に向けた気運醸成に併せて、ユニバーサルデザイン先進都
	市東京に向けた取組を推進するため、各界の方々をメンバーとして、
	懇談会や競技会場の現地視察等を実施

(3) 実施主体

東京都

(4) 実施方法

① 大会会場等のバリアフリー化

- 東京 2020 大会の会場は、ガイドラインを踏まえた車いす席の比率やサイトライン(可視線)の確保、多機能トイレや様々なニーズの利用者に対応した機能別のトイレの設置等を進め、より高いレベルのバリアフリー化を完了した。
- 競技会場の整備に当たり、ガイドラインを踏まえるとともに、大会後の利用を見据えて、誰もが使いやすい施設にすることを目指し、障害のある人や学識経験者等からなる「アクセシビリティ・ワークショップ」を設けた。ここで、様々な意見等をいただき、整備方針として取りまとめ、新規施設の整備や既存施設の改修を実施した。
- 大会を契機に、ガイドラインの考え方や都立競技施設の設計を通し て得られた知見等を活用しながら、ユニバーサルデザインのまちづ くりを一層推進していく。
- 区市町村立スポーツ施設について、都民の誰もが利用しやすくなるよう、トイレの洋式化等のバリアフリー化など、利用環境を向上するための工事を支援した。
- 誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる場所を確保し、スポーツを通じた共生社会の実現を目指すため、スポーツ環境の整備・促進に向けて区市町村が行う取組を支援し、スポーツ施設の拡大・充実を図る。

② 宿泊施設等のバリアフリー化

- 宿泊環境を改善するため、建築物バリアフリー条例等の改正により、 宿泊施設のバリアフリー化支援に関する補助制度を拡充し一般客室 のバリアフリー化を促進する。加えて、都のポータルサイト等へバリ アフリー情報を掲載するなど情報発信を充実する。
- バリアフリー化の更なる推進に向けて、宿泊事業者等を対象にした バリアフリー化促進セミナー及びアドバイザー派遣を実施する。

<都における宿泊施設のバリアフリー化を 普及啓発するために作成したロゴマーク>[1]

OPEN STAY TOKYO 全ての人に快適な宿泊を

<バリアフリー化された客室例>^[2] (京王プラザホテル)



○ 大会に向けて、リフト設置による観光バスのバリアフリー化を支援 する。

③ 道路等のバリアフリー化

ア 道路のバリアフリー化

○ 高齢者や障害者を含む東京を 訪れる全ての人々が円滑に移動できるよう、道路のバリアフリー化を推進する。特に、競技会場や観光施設周辺の半径1km圏域、競技会場と観光施設を結ぶ都道及び臨港道路等*をバリアフリー化した。

<道路のバリアフリー化整備事例>[3]



- 国、関係区市等との連絡会議を設置するとともに、区市への財政支援 を実施し、競技会場周辺等の面的な広がりを持った道路のバリアフ リー化を実施した。
- 大会のレガシーとしてバリアフリー化を推進するため、駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ道路のうち、特に高齢者や障害者等の移動が徒歩で行われている道路(国道・都道・区市町村道)の面的なバリアフリー化に向け取組を実施する。
- 道路の新設・拡幅事業、無電柱化事業や修景事業を行う際には、併せてバリアフリー化の整備を実施する。

イ 信号機及び規制標識・道路表示のバリアフリー化

○ 大会会場に向かうアクセシブルルート上のバリアフリー対策として、 擬音等を鳴らして安全な横断タイミングを知らせる視覚障害者用付 加装置を信号機に設置することやエスコートゾーン*等の整備を行 った。

^{[1] 「}未来の東京」戦略(東京都)

^{[2] 「}未来の東京」戦略ビジョン(東京都)

^{[3] 「}未来の東京」戦略(東京都)

○ 主要な生活関連経路及び高齢者、障害者等の移動が多数みられる道路において、高輝度標識及び灯火式標識を整備し、また、反射式表示及びエスコートゾーンを整備することで、特に歩行者の安全を確保する。

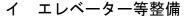
ウ 都立公園等におけるトイレのバリアフリー化

- 大会の競技会場等となる都立公園や海上公園*、動物園及び文化財庭園等において、高齢者、障害者及び外国人旅行者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、トイレの洋式化を実施するとともに、公共施設のトイレの洋式化等に取り組む区市町村を支援する。
- 東京港の客船ターミナル、島しょの船客待合所と空港ターミナルに おいて、トイレの洋式化を推進する。

④ 鉄道駅・都営交通のバリアフリー化

ア ホームドア整備

- 大会を見据え、JR千駄ヶ谷駅や 信濃町駅等の競技会場周辺の主要駅 や京成日暮里駅等の空港アクセス駅 *においてホームドアの整備を促進 する。
- 都営新宿線の全駅について、ホーム ドアの整備が完了した。
- 都営浅草線の全駅で、2023 年度末までにホームドアの整備完了を目 指す。
- JR・私鉄について、令和元年公表の「鉄道駅バリアフリーに関する 優先整備の考え方」を踏まえて、ホームドアの整備を促進する。
- 東京メトロの全路線全駅のホームドア設置完了に向け整備を促進する。



○ 国や地元自治体、事業者との連携により、 エレベーター等の整備を促進し、地下鉄全駅 及び1日当たりの利用者数が3,000人以上の JR・私鉄全ての駅(構造上、エレベーター の整備が困難な駅等を除く。)において1ル ートを確保する。

<駅のホームドア整備事例>[4]



<駅のエレベーター整備事例>[5]



[4][5] 「未来の東京」戦略(東京都)

○ さらに、複数ルートや乗換ルートの整備を促進するとともに、「ガイドライン」の標準基準(17 人乗り以上)を満たすエレベーターを整備促進するための支援を実施する。

ウ トイレの洋式化改修

- 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅について、和式トイレの洋 式化や高齢者障害者用便房(バリアフリートイレ)、女性用トイレの 増設等に取り組む鉄道事業者を支援し、高齢者や外国人旅行者等に とっての利便性・快適性向上を図る。
- 都営大江戸線をはじめとした都営地下鉄駅について、高齢者や外国 人旅行者にも使いやすいトイレとするため、和式トイレの洋式化を 進める。併せて、手すり、パウダーコーナー、温水洗浄便座の設置等、 機能性と清潔感を備えたトイレの整備を推進する。

エ 都営交通におけるバリアフリー化

- 都営地下鉄の駅構内において、触知案内図やホーム階段の音声案内 装置を設置した。
- 都営地下鉄において、車椅子やベビーカー等が利用しやすいフリースペースを設置した新型車両へと順次更新する。
- 小さな子供連れの方が安心して気 兼ねなく電車を利用できるよう、 都営大江戸線の一部の車両に子育 て応援スペースを設置する。
- 都営バスでは、停留所について上屋やベンチの整備を進めるとともに、車両について後方の通路段差を解消した日本初のフルフラットバスを導入した。

<バス車内後方の 通路段差のイメージ図>[6]



オ 拠点機能の充実・強化

- 新宿ターミナル協議会で策定した「新宿ターミナル基本ルール」を基 に、初めての人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現 に向け、案内サインの改善や乗換経路のバリアフリー化のためのエ レベーターの整備を促進する。
- ターミナル駅などの屋内でも利用可能なナビゲーションアプリの開発を促進するため、国と連携した屋内電子地図のオープンデータ化

^[6] 都民ファーストでつくる「新しい東京」~2020年に向けた実行プラン~(東京都)

や、新宿駅周辺でのICT*を活用した実証実験を実施する。

- また、新宿駅での取組を池袋駅、渋谷駅等の他のターミナル駅に展開 し、利用者本位のターミナル駅の実現に向けた整備の促進を図る。
- 渋谷駅周辺では、東京メトロ銀座線の移設等の駅機能強化に併せ、縦 のバリアフリー動線や歩行者デッキの整備などにより、歩行者にや さしい都市空間を生み出す。
- 誰もが安心して快適に利用できる交通の実現に向け、乗換駅等の交通結節点では、交通事業者や施設管理者などの各主体が連携する仕組み(駅とまちのエリアマネジメント)を構築する。

(5) 便益

以下の成果等により、交通機関や公共空間等のバリアフリー化が進み、誰もが安全で円滑に移動し、安心して過ごすことができる魅力ある都市が実現する。

- 東京 2020 大会の競技会場のバリアフリー化が完了する。
- 宿泊施設のバリアフリー化が進む。
- 大会開催時に競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化が 完了する。
- 主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化が進む。
- 臨港道路等のバリアフリー化が進む。
- 大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーンを整備した。
- 都立公園や海上公園におけるトイレをバリアフリー化する。
- 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅のホームドアが整備される。
- 都営地下鉄の乗換駅等でのエレベーター整備が進む。
- 地下鉄の多くの駅において、出入口からホームまで段差なく移動できる1ルートが確保される。
- 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅において、トイレの洋式化 の改修が完了する。

4 事実と数字

東京 2020 大会の会 競技会場の整備に当たり、ガイドラインを踏まえる 場のバリアフリー とともに、障害者や学識経験者等からなるアクセシ ビリティ・ワークショップを設け、様々な意見等を いただき、施設整備を実施 (11 施設 整備完了) (2020 年 5 月)

アクセシブル・ツー	都内に、法令に基づく「車いす使用者用客室」と、
リズム*の充実(宿	改正建築物バリアフリー条例(2019 年 9 月 1 日施
泊施設のバリアフ	行)に適合する「一般客室」とあわせて 2500 室以上
リー化)	が供給されている。
東京 2020 大会開催	約82km(100%)完了(2020年度末時点)
時における競技会	
場や観光施設周辺	
等の道路のバリア	
フリー化	
うち競技会場周	約 60km(100%)完了
辺の都道	
うち観光施設周	約 22km(100%)完了
辺の都道	
主な駅周辺での道	約 112km 完了(2020 年度末時点)
路の面的なバリア	
フリー化	
臨港道路等のバリ	約 10km 完了
アフリー化	
東京 2020 大会の競	累計 46 か所整備完了 (2021 年 3 月時点)
技会場周辺の交差	
点等におけるエス	
コートゾーン整備	
都立公園における	15 公園で完了(累計)
トイレのバリアフ	[参考] 5 公園で設計、2 公園で工事を実施 (2016
リー化	年度末)
海上公園における	13 公園で工事に着手(累計)
トイレのバリアフ	[参考]1 公園で工事に着手(2016 年度末)
リー化	
駅のホームドア整	累計 13 駅に対して補助を実施(うち整備完了は累計
備(競技会場周辺等	9 駅)
の主要駅、空港アク	[参考]1 駅に対して補助を実施(うち整備完了
セス駅)	は 0 駅)(2016 年度末)
乗換駅等でのエレ	累計 15 駅完了(2021 年 6 月 1 日時点)
ベーター整備(都営	[参考]1 駅完了(2017 年度末)
地下鉄駅)	
駅出入口からホー	96.9%完了
<u> </u>	

ムまで段差なく移	
動できる1ルート	
の確保地下鉄全駅	
(エレベーター整	
備による1ルート	
の確保)	
トイレの洋式化改	累計9駅に対して補助を実施(うち整備完了は9駅)
修 (競技会場周辺等	[参考]3 駅に対して補助を実施(2017 年度末実
の主要駅、空港アク	績)
セス駅)	

(表中、個別に記載のない事項は2020年3月までの実績)

5 用語説明

シビリティ・ガイド ラインC)の求めに応じて策定する、大会運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化を目的とした指針ユニバーサルデザ イン年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や環境をデザインすること臨港道路等道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含むエスコートゾーン道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック海上公園都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園がある空港アクセス駅競技会場やそのアクセス経路(アクセシブルルー	Tokyo2020 アクセ	組織委員会が、国際パラリンピック委員会(IP
指針 ユニバーサルデザ 年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や環境をデザインすること 臨港道路等 道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある	シビリティ・ガイド	C) の求めに応じて策定する、大会運営におけるハ
エニバーサルデザ 年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や環境をデザインすること 道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある	ライン	ード・ソフト両面のバリアフリー化を目的とした
イン からできるだけ多くの人が利用可能なように、都 市や環境をデザインすること 道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第 4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾 施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された 港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある		指針
市や環境をデザインすること 道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある	ユニバーサルデザ	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめ
 臨港道路等 道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある 	イン	からできるだけ多くの人が利用可能なように、都
4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む		市や環境をデザインすること
施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された 港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道 路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された 埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道 路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を 向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害 者が横断時に横断方向の手がかりとするための点 字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを 楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある	臨港道路等	道路法上の道路ではなく、港湾法第2条第5項第
港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む		4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾
路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された 埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道 路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を 向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害 者が横断時に横断方向の手がかりとするための点 字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを 楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある		施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示された
埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある		港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道
路予定地)を含む エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を 向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点 字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを 楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある		路。また、港湾局の埋立地造成に際して整備された
エスコートゾーン 道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を 向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害 者が横断時に横断方向の手がかりとするための点 字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを 楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある		埋立道路(東京都臨海地域開発規則に規定する道
向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある		路予定地)を含む
者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある	エスコートゾーン	道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を
字ブロック 海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを 楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある		向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害
海上公園 都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを 楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある		者が横断時に横断方向の手がかりとするための点
楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、 埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある		字ブロック
埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭 公園、緑道公園がある	海上公園	都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを
公園、緑道公園がある		楽しめる場として、東京都海上公園条例に基づき、
		埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭
空港アクセス駅 競技会場やそのアクセス経路(アクセシブルルー		公園、緑道公園がある
	空港アクセス駅	競技会場やそのアクセス経路(アクセシブルルー

	ト) 以外の重要なルートの駅で、羽田空港駅、日暮
	里駅等の空港アクセス関係駅
ICT	情報通信技術(Information and Communication
	Technology) の略称。情報処理及び情報通信に関連
	する諸分野における技術・産業・設備・サービス等
	の総称
アクセシブル・ツー	障害者や高齢者など、移動やコミュニケーション
リズム	における困難さに直面する人々のニーズに応えな
	がら、誰もが外出や旅を楽しめることを目指す取
	組

6 参考文献

- ・2020年に向けた東京都の取組-大会後のレガシーを見据えて- (PR版)
- ・2020年に向けた東京都の取組-大会後のレガシーを見据えて-(本編)
- ・都民ファーストでつくる「新しい東京」~2020年に向けた実行プラン~
- ・「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(平成30年度)
- ・「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(2019年度)
- ・「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(2020年度)
- ・「未来の東京」戦略

10